厚木市視覚障がい者遠隔サポートシステム利用申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

（宛先）厚木市長

私は、以下のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　所 |  |
| フリガナ |  |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ（任意） |  |
| E-mail |  | 続柄 |  |

※申請者と同じ項目は☑

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手帳所持者 | 住　所 | 申請者と同じ□ |
| フリガナ | 申請者と同じ□ |
| 氏　名 | 申請者と同じ□ |
| 生年月日(年齢) | 年 　　月 　　日（ 　　歳） | 電話番号 | 申請者と同じ□ |
| E-mail | 申請者と同じ□ | ＦＡＸ(任意) | 申請者と同じ□ |
| 障がい名 | 視覚障がい | 障がい等級 | 　　　級 |
| 緊　急連絡先（任意） | 氏名 | 申請者と同じ□ | 続柄 | 申請者と同じ□ | 電話番号 | 申請者と同じ□ |

※利用を認められた場合は、ＩＤ・パスワードを交付します。

|  |
| --- |
| 同　意　書１　厚木市視覚障がい者遠隔サポートシステム事業実施要綱及びアイコサポート利用規約の内容について同意します。２　厚木市視覚障がい者遠隔サポートシステムの利用に当たり、厚木市が障害者手帳及び住民登録の情報を照会することについて同意します。３　当該システムの申込者の情報、利用者の情報その他提出された書類に含まれる情報を厚木市と業務委託を行う株式会社プライムアシスタンスが共有することについて同意します。令和　　　年　　　月　　　日　　手帳所持者氏名　　　　　　　　　　　　　 |

* 利用申込みに必要な情報を御記入いただき、厚木市障がい福祉課に御提出ください。

（窓口・郵送・電子メール・ＦＡＸいずれも可）

厚木市視覚障がい者

遠隔サポートシステム

遠隔のコンタクトセンターにいるオペレーターが視覚情報をサポートする

「厚木市視覚障がい者遠隔サポートシステム」を無料で利用できます。

【 対 象 者 】　厚木市内在住で１８歳以上の代読、外出等の支援を

必要とする視覚障がい者

※身体障害者手帳所持の厚木市援護者に限る。

【利用時間等】　午前９時から午後９時まで。月２時間を上限（延長不可）。

【 申請方法 】　厚木市に裏面の利用申請書を提出してください。

（窓口・郵送・電子メール・ＦＡＸいずれも可）

【 利用方法 】　スマートフォンにアプリ（アイコサポート）をダウンロードし、

市から交付されたIDコードを入力。

【 利用環境 】　iPhone（事業者が定めるiOSバージョン）でのみ使用可能

**①申請書提出**

（厚木市障がい福祉課に提出）

※窓口・郵送・電子メール・

ＦＡＸいずれも可

③利用開始

・スマートフォンに「アイコサポート」アプリをダウンロード。

・ログイン画面において市から交付されたID・パスワードを入力し、利用してください。

②ＩＤ・パスワードを交付

申請書を審査し、利用を認められた方にID・パスワードを交付。

手続きの詳細などは、市障がい福祉課ホームページを御確認ください。

■市ホームページ (**https**://www.city.atsugi.kanagawa.jp/○○)

また、御不明な点は、お問い合わせ先に御連絡ください。

【問合せ】〒243-8511　厚木市中町3-17-17（厚木市役所第二庁舎１階）

障がい福祉課障がい福祉係

電話：046-225-2221　FAX：046-224-0229

E-mail：2100＠city.atsugi.kanagawa.jp